

このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。

詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ 令和7年度労働保険年度更新のお知らせ



令和 7 年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新は、**6月2日(月)～7月10日(木)**です。

電子申請・電子納付のご利用または労働局・労働基準監督署・金融機関での申告・納付をお願いします。

なお、年度更新申告書は、5 月末に発送しています。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

年度更新申告書の書き方パンフレットはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou_kijun/hoken/gyousei/index.html



年度更新のお知らせページはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou_kijun/hoken/roudouhoken21/index.html



なお、労働保険の年度更新に関するご照会は、年度更新コールセンター

(フリーダイヤル**0120-256-376**)へお問い合わせください。

- ◆開設期間:令和7年5月29日(木)～7月18日(金)
- ◆受付時間:9時～17時まで(土日祝日を除く)

○ 労働保険の申請は、カンタン便利な電子申請をご利用ください！



福島労働局では、**労働保険電子申請体験コーナー**を開設します。

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続きではなく、「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して**『いつでも・簡単・便利』**に手続きができます。

労働保険電子申請体験コーナーでは、実際の e-gov 電子申請画面を見ながら電子申請手続きを体験いただくことができます。

(令和7年度の労働保険年度更新期間は、6月2日から7月10日です。年度更新での電子申請体験コーナーのご利用は、**年度更新期間中のみ**となります。)

詳しくは、福島労働局総務部労働保険窓口(電話024-536-4607)までご連絡ください。

○ 6月は「外国人雇用啓発月間」です



厚生労働省は、6月1日からの1か月間を**「外国人雇用啓発月間」**とし、「ともに創ろう、みんなが働きやすい職場～外国人雇用はルールを守って適正に～」を今年の標語に、適正な外国人雇用に関する積極的な周知・啓発活動を行います。

厚生労働省では、この月間を通して、事業主団体などの協力のもと、事業主を対象に労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行っていきます。

詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

○ 令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施中です！

～熱中症対策について労働安全衛生規則が改正されます(令和7年6月1日施行)～



厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、**5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施**しています。

厚生労働省は、**労働災害防止団体などと連携し、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発を行う**ほか、**熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイトを運営**します。

熱中症を予防するため、

1 初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備

2 暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施

3 WBGT 値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施

などに取り組みましょう。



【詳しくはこちら】(厚生労働省 HP)

職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



働く人の今すぐ使える熱中症ガイド

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116133_00001.html



自分でできる7のこと

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/switch-on/>



○「魅力ある職場づくり推進セミナー2025 7月度(ZOOM)」を開催します。



令和7年4月1日から施行されている改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法や、改正法に基づいた仕事と育児・介護等を両立できる職場環境づくりのために取組を行った中小企業事業主の皆さんを支援する制度に理解を深めていただくため、福島労働局では福島働き方改革推進支援センターと共にオンラインセミナー(ZOOM)を開催することとしましたのでお知らせします。

令和7年6月20日(金)午後2時～午後4時

令和7年6月24日(火)午後2時～午後4時

令和7年6月26日(木)午後2時～午後4時

○セミナー内容

- ・令和7年4月、10月施行 改正育児・介護休業法
- ・育児・介護休業取得に係る支援策(助成金・給付金等)

○お申込み

[福島働き方改革推進支援センターHP](https://hatarakikatakaku.mhlw.go.jp/consultation/fukushima/)よりお申込みください。

<https://hatarakikatakaku.mhlw.go.jp/consultation/fukushima/>



○ ジョブ・カード制度を活用しませんか

～企業関係者の皆様、人材育成や人事評価にも役立ちます～



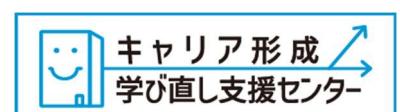
企業関係者のみなさま、「新入社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい」、「中堅社員のモチベーションを高めたい」、「育児・介護休職をした社員の復職支援をしたい」など**社内のキャリア形成**に課題はありませんか。

ジョブ・カードは、人材育成や人事評価にも役立ちます。

また、**キャリア形成・学び直し支援センター**では、企業関係者のみなさまを対象に、ジョブ・カードを活用して様々なキャリア形成・学び直し支援を行っています。

企業の組織活性化や生産性向上などにつなげていきます。

モチベーションの向上、人材育成強化、採用マッチング向上など、さまざまな場面で、ぜひご活用ください。



【ジョブ・カード制度】(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard_system.html



【キャリア形成・学び直し支援センター】(企業・団体の方へ)

<https://carigaku.mhlw.go.jp/corp/>



【マイジョブカード】

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



○ 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施しています～学生アルバイトのトラブル防止のために～



**事業主のみなさんへ
アルバイトの
労働条件を確かめよう！**

チェックしてみましょう

アルバイトを履うときに、書面で労働条件を示していますか？
※労働者が希望した場合は、メール等（プリントできるもの）での明示も可能です。

勤務シフトは適切に設定されていますか？
(学生の場合は、学業と両立できるように配慮していますか？)

アルバイトについても労働時間を適正に把握をしていますか？
※条件を満たしたアルバイトに有給休暇を付与していますか？

アルバイトに、商品を強制的に購入させたりしていませんか？

アルバイトの遅刻や欠勤に対してあらかじめ損害賠償額などを定めたりしていませんか？

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。

キャンペーン期間中、厚生労働省では、大学等での出張相談や、アルバイトを始める前に知っておいてほしいポイントをまとめたリーフレットの配布などを行いますので、これからアルバイトを始める、既にアルバイトをされている学生の方はもちろん、事業主の方もこの機会にぜひ、アルバイトの方の労働条件を確かめてみてください。

1 実施期間

令和7年4月1日～7月31日

2 重点的に呼びかける事項

- (1) 労働条件の明示
- (2) シフト制労働者の適切な雇用管理
- (3) 労働時間の適正な把握
- (4) 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- (5) 労働契約の不履行に対してあらかじめ損害賠償額を定めることや労働基準法に違反す



令和7年3月14日（金）

厚生労働省
労働基準局 労働条件政策課
労働基準企画課内閣
企画課課長
多田謙 用一
(代表電話)03(5253)1111(内線5564)
(直通電話)03(3502)1599

令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施します

～学生アルバイトのトラブル防止のために～

- 確認・広報
- 厚生労働省広報基盤システム
- 大臣記者会見
- 有識者会議資料
- 広報・出版
- 行事・会議の予定
- 保護者参加の場

る減給制裁の禁止

【厚生労働省 報道発表資料】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_54645.html



【事業者のみなさんへ 労働条件を確かめよう！】(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001446331.pdf>



○ ハローワークの支援内容をもっと知っていただくためのウェブサイト「ハローワーク特設サイト」を開設しています！



厚生労働省では、求職者を対象に、ハローワークの支援サービスを分かりやすく紹介した「ハローワーク特設サイト」を開設しました。

ハローワークは、求職と求人のマッチング支援を全国500か所以上で行っている国の機関です。

新たに開設したこの特設サイトでは、「仕事を探す人のハローから、フォローまで。」をキヤッチコピーに、仕事を探している方や就職について悩みをお持ちの方が、ハローワークを気軽にご利用いただけるよう、ハローワークで受けることができるサービス内容について説明しています。

引き続き、ハローワークでは、求職者に寄り添った手厚い支援サービスを実施していきます。

【ハローワーク特設サイト】

<https://www.mhlw.go.jp/hellowork/>



【ハローワークインターネットサービス】

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



○ 福島労働局からのご案内（5/30 定例報告会）

○ 令和6年5月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02749.html

雇用失業情勢(令和 7 年4月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002259868.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002259871.pdf>

○ 報道発表 (5/2~6/1)

○ 令和 7 年 5 月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00109.html

▶ 5/30

[令和 7 年 4 月分 最近の雇用失業情勢](#)

▶ 5/26

・[令和 7 年 3 月新規大学等卒業者の就職内定状況](#)

・[来春の高卒求人の受付が県内ハローワークで始まります](#)

▶ 5/22

[福島労働局長が安全パトロールを行います](#)

▶ 5/20

[労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検](#)

▶ 5/15

[「もにす認定企業」認定通知書交付式を行います](#)

▶ 5/14

[「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います](#)

▶ 5/9

[令和 6 年における労働災害発生状況\(確定\)について](#)

▶ 5/8

[「令和 7 年度新規学卒予定者求人受理説明会」を開催します](#)

▶ 5/2

・[令和 7 年 3 月新規高等学校卒業者の職業紹介状況\(令和 7 年 3 月末現在\)](#)

・[令和 7 年 3 月分 最近の雇用失業情勢](#)

・[「もにす認定企業認定通知書交付式」を行います](#)

○ イベント情報 隨時更新中 (5/2~6/1)

▶ 5/28

[大学生等向けの情報を更新しました\(ミニ面接会・合同企業説明会 & 面接会\)](#)

▶ 5/21

・[【大学生等・既卒者・若年求職者対象】ふくしま就職面接会 & 企業説明会を開催します！](#)

- ・【参加事業所募集】大学等来春卒業予定者・若年求職者等対象　ふくしま就職面接会＆企業説明会を開催します！

▶ 5/8

- 令和7年度働き方改革ワークショップ開催のご案内

○ 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川
ハローワーク相双	ハローワーク二本松

▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	ハローワーク郡山 マザーズコーナー

○ 新着情報 隨時更新中（5/2～6/1）

▶ 5/28

「ハロートレーニングスケジュール令和7年度 夏号」を更新しました。

▶ 5/19

ハローワーク富岡 紹介動画をアップしました！

○ フォトレポート（5/2～6/1）

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02746.html



▶ 5/30

職場における熱中症予防対策の徹底及び改正労働安全衛生規則の周知について文書要請を行いました



▶ 5/20

「もにす認定企業」認定通知書交付式を開催しました



▶ 5/19

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を開催しました



▶ 5/19

職場における熱中症予防対策の徹底及び改正労働安全衛生規則の周知について文書要請を行いました



▶ 5/8

「もにす認定企業」認定通知書交付式を開催しました

HOT TOPIC

労働保険の電子申請に関する特設サイト

労働保険関係の手続きは電子申請でカンタン・便利に！

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続ではなく「電子申請」を使うことで、

インターネットを経由して「カンタン・便利に」手続できます。

メリット01

スピード申請

メリット02

いつでもどこでも手続き可能！

メリット03

無駄な時間・コストの削減



労働保険の電子申請に関する特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudu/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetsusaito.html



労働保険の電子申請に関する動画



労働保険は電子申請で！面倒な紙申請は一刀両断！篇

配信しました情報について、貴団体の機関誌、HPなどに掲載いただき、広く会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願ひいたします。

また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に〇をつけていただき、このメールでご返信くださいますよう併せてお願ひいたします。

1. 機関誌に掲載(予定も含む)
2. HPに掲載(予定も含む)
3. 会員にちらしを配付(または同封)(予定も含む)
4. その他
()

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますようよろしくお願ひします。

次回は6月下旬に配信予定。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

福島労働局雇用環境・均等室（担当：長面川）

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二合同庁舎4F

電話 024-536-2777

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※